

旭川市保健所 医務薬務課 御中



令和4年3月吉日

公益財団法人 総合健康推進財団

理事長 玉 木 武

(公 印 省 略)

令和4年度の医療機器に関する研修の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当財団の研修事業にご指導、ご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では令和4年度の「医療機器に関する研修」を下記のとおり実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

いずれの研修も、令和3年度に引き続き、多彩な経歴をもつ講師陣による専門性を深めた丁寧な講義を進めてまいります。

なお、令和4年度からは、研修管理システム「manaable (マナブル)」を新たに導入することにより、各受講者に研修へのお申込み前に、ユーザー登録をしていただくことが必要となっております。

つきましては、貴自治体ホームページ等への掲載等による周知と、貴管下関係機関等に対して研修実施のご案内にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 研 修 名 医療機器販売業・貸与業営業所管理者 基礎講習
医療機器販売・貸与管理者及び修理責任技術者継続的研修
医療機器修理責任技術者基礎講習
2. 実施方法 eラーニング方式
3. 開催時期 令和4年4月上旬から令和5年3月頃までを予定
4. 担当講師 別紙を参照
5. 申込方法 当財団ホームページより (<https://k.s-kenko.org/page/bizinfo/3/1/>)
6. そ の 他 新システム導入に伴い、令和4年3月15日(火)よりユーザー登録の受付を開始いたします。

以上

【お問い合わせ先】

〒101-0047

東京都千代田区内神田二丁目7番6号 ゆまにビル4階
公益財団法人総合健康推進財団 医療機器研修担当

TEL : 03-6262-9450 FAX:03-3251-0721

E-mail : iryokiso@e-care-college.com

講師プロフィール

喜多村 悦史 (きたむら えつじ)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習 医療機器販売業・貸与業営業所管理者及び医療機器修理責任技術者継続的研修
経歴	京都大学法学部を卒業後、昭和 49 年に厚生省に入省。 保険局、官房総務課法令審査、通商産業省生活産業局、厚生省保健医療局、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官（指定職）を経て、令和 3 年春まで東京福祉大学副学長。

三浦 公嗣 (みうら こうじ)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習 医療機器販売業・貸与業営業所管理者及び医療機器修理責任技術者継続的研修
経歴	慶應義塾大学医学部を卒業後、昭和 58 年に厚生労働省に入省。 薬務局医療機器開発課課長補佐、広島県福祉保健部長、文部省医学教育課長、農水省審議官、厚生省食品安全部長、同老健局長を経て、平成 28 年から令和 3 年まで慶應義塾大学医学部教授。令和 3 年から学校法人藤田学園 顧問、藤田医科大学教授。

宗林 さおり (そうりん さおり)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習
経歴	東京理科大学理学部を卒業後、昭和 56 年に特殊法人（現：独立行政法人）国民生活センターに入所。消費者庁消費者安全課長を経て、平成 27 年に国民生活センター理事に就任。厚生労働省薬事食品衛生審議会、内閣府消費者委員会食品表示部会委員など数々の委員を歴任。令和 3 年 10 月から岐阜医療科学大学薬学部教授に就任。

野々山 宏 (ののやま ひろし)

担当研修	医療機器販売業・貸与業営業所管理者基礎講習
経歴	京都大学法学部を卒業。昭和 58 年に京都弁護士会に弁護士登録。 内閣府の第 17 次国民生活審議会特別委員、消費者組織に関する研究委員などの委員を務め、平成 22 年から平成 25 年まで独立行政法人国民生活センター理事長就任。平成 16 年から令和元年まで京都産業大学法科大学院教授。現在、御池総合法律事務所パートナー弁護士。

永田 靖 (ながた やすし)

担当研修	医療機器修理責任技術者基礎講習
経歴	医療機器登録機関フジファルマ株式会社を立ち上げ、代表を務める。 現在、一般社団法人日本能率協会の QMS、EMS、ISO13485 等の専任審査員、中小企業基盤整備機構中部本部のアドバイザーなどを務め、医療機器コンサルタントとして、多くの中小企業の医療分野進出の支援を行う。